

作成日 2015/6/21
改訂日 2024/3/30

安全データシート(SDS)

1.化学品および会社情報

製品名 石材名人
販売元 大一産業株式会社
住所 〒650-0022 兵庫県神戸市中央区元町通5-1-20
緊急連絡先 tel078-351-2561
製造元 株式会社スマート
住所 〒547-0033 大阪府大阪市平野区平野西2-1-20
緊急連絡先 tel06-6797-4096

想定される用途及び当該用途における使用上の注意

タイル等の水垢の除去、シリカスケールの除去、金属錆の除去等に主に使用する。

使用の際は保護眼鏡、保護手袋、保護マスク、保護服を着用し、施工箇所以外に飛散しないように対応する(養生等)。汚れが除去出来次第、十分な水で薬剤が残らないように洗浄する。

万が一、身体や施工箇所以外に付着した場合はただちに大量の水で洗い流す。

2.危険有害性の要約

危険・有害性の分類

GHS分類

物理化学性危険

—

健康に対する有害性

急性毒性(経口) 区分3
皮膚腐食性及び刺激性 区分1
眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性 区分1
生殖毒性 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(心臓) 区分3(気道刺激性)
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(歯、骨) 区分1(泌尿器系)
水生環境有害性(急性) 区分3

GHSラベル要素

絵表示(ピクトグラム)



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

飲み込むと有害 (H301)
吸入すると生命に危険(ミスト) (H330)
重篤な皮膚の薬傷・目の損傷 (H314)
重篤な眼の損傷 (H318)
呼吸器系への刺激のおそれ (H335)
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (H361)
心臓の障害、神経系の障害 (H370)
長期又は反復ばく露による歯、骨の障害、泌尿器系の障害 (H372)
水生生物に有害 (H402)

注意喚起語

安全対策

- ・取り扱い前には製品に記載された使用方法、注意喚起をよく読み、理解してから使用すること。(P103)
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)
- ・取扱後はよく手を洗うこと。(P264)

応急措置	<ul style="list-style-type: none"> ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。(P270) ・環境への放出を避けること。(P273) ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 <p>(P301+P330+P331)直ちに医師に連絡すること。(P310)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当を受けること。(P308+P313) ・皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【またはシャワー】で洗うこと。 <p>(P303+P361+P353)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。(P305+P351+P338) <p>その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。(P310)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363) ・気分が悪い時は、医師の診察/手当を受けること。(P314)
保管	<ul style="list-style-type: none"> ・密栓して保管すること。(P405) ・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
廃棄	<ul style="list-style-type: none"> ・内容物／容器国際/国/都道府県/市町村の規則（明示する）に従って廃棄すること。(P501)

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物	
組成物質	一水素二フッ化アンモニウム	1～10%未満
	有機酸	1～5%未満
	萘酸	1%未満
	界面活性剤	1%未満

4.応急措置

眼に入った場合	<p>コンタクトの有無を確認し、着用している場合は外して直ちに多量の水で15分以上洗うこと。その後直ちに医師の診断を受けること。(P305+P351+P338+P310)</p>
皮膚に付着した場合	<p>汚染された衣服を速やかに脱ぎ捨て、大量の水で洗い流すこと。異常が認められる場合は直ちに医師の診断を受けること。(P303+P361+P353)</p>
飲み込んだ場合	<p>口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師の診断を受けること。(P303+P330+P331+P310)</p>

5.火災時の措置

消火剤	水、二酸化炭素、乾燥土、泡
特有の消火方法	火の元から即座に離し、安全な場所への移動させる。出来ない場合は周りに散水する。(P210)
特有の危険有害性	火災時に有毒なアンモニア、フッ化水素ガスを生成するおそれがある。
消火を行う者の保護	消火の際は適切な保護具を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<p>作業者は適切な保護具（「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。</p>
環境に対する注意事項	<p>周辺環境に影響がある可能性があるため、</p>

製品の環境中への流出を避ける。
 少量の場合は出来るだけ回収した後、大量の水で洗い流す。
 大量に漏出した場合は環境中に漏出しないようにし、
 水で薄めたあとに、中和処理して回収する。

7.取り扱い及び保管上の注意

取り扱い	技術的対策	換気が不十分な場合は呼吸用保護具を着用すること。(P284) 保護眼鏡、保護手袋、保護マスク、保護服などを使用する(P280)
	安全取扱い注意事項	ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 塩素系製品との接触を避ける。 取り扱い後はよく手を洗うこと。(P260+P264)
保管	安全な保管条件	可燃物、その他の酸化剤、強酸、アルカリ剤から離して保管すること。 容器を密閉して施錠し、換気の良い場所で保管すること。

8.ばく露防止および保護措置

管理濃度	未設定	
許容濃度	日本産業衛生学会	未設定
	ACGIH	TLV-TWA : 2.5mg/m ³ (一水素二フッ化アンモニウム) TLV-TWA: 1 mg/m ³ TLV-STEL: 2 mg/m ³ (しゅう酸)
保護具	呼吸用保護具	防毒マスク
	眼の保護具	保護眼鏡
	手の保護具	ゴム手袋
	皮膚及び体の保護具	作業着、耐薬品性前掛け等

9.物理的および化学的性質

形状	液体
色	無色透明
臭い	ほのかな界面活性剤の匂い
pH	1
引火性	引火しない

10.安全性及び反応性

反応性	—
化学的安定性	一水素二フッ化アンモニウムを使用しているが安定性は高い。
危険有害反応可能性	塩素系製品と反応し、ガスが発生する。
避けるべき条件	混触危険物質との接触
混合危険物質	鍍金していない鉄やアルミニウム等の一部金属と有機溶剤、酸化剤、アルカリ、塩素系製品
危険有害な分解生成物	火災時に有毒なアンモニア、フッ化水素ガスを生成するおそれがある。

11.有害性情報

危険・有害性の部類	腐食性物質	国連番号	1727
官報公示整理番号	化審法公示番号	1-311と1-306の複塩	
CAS NO.	No.1341-49-7		
急性毒性	経口	区分3※厚生労働省 職場のあんぜんサイトHPモデルSDS情報 (一水素二フッ化アンモニウムSDSより)	
	経皮	データ不足のため分類出来ない。	
	吸入	データ不足のため分類出来ない。	

皮膚腐食性・刺激性	皮膚に対して激しい反応がある。区分1
眼に対する重篤な損傷・刺激性	洗い流さず適切な処置をとらないと失明の可能性もある。区分1
呼吸器感作性	データ不足のため分類出来ない。
皮膚感作性	データ不足のため分類出来ない。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類出来ない。
発がん性	データ不足のため分類出来ない。
生殖毒性	区分2※厚生労働省 職場のあんぜんサイト HPモデルSDS情報（しゅう酸SDSより）
生殖毒性・授乳影響	データ不足のため分類出来ない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1（心臓）、（神経系）区分3（気道刺激性）※厚生労働省 職場のあんぜんサイトHPモデルSDS情報（一水素二フッ化アンモニウムSDS、しゅう酸SDSより）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（歯、骨）、（泌尿器系）※厚生労働省 職場のあんぜんサイトHPモデルSDS情報（一水素二フッ化アンモニウムSDS、しゅう酸SDSより）
誤えん有害性	データ不足のため分類出来ない。

12.環境影響情報

生態毒性	水生環境有害性(急性) 区分3※厚生労働省 職場のあんぜんサイトHPモデルSDS情報 しゅう酸SDSより) 湖沼や川などに影響があるため直接流さないようにする。
------	--

13.廃棄上の注意

残余廃棄物	pH7に調整し、規制条例に基づき処理する。
-------	-----------------------

14.郵送上の注意

国際規制	国連番号 1727
	品名 腐食性物質
	国連危険有害性クラス 8
国内規制	海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。
	航空規制情報 航空法の規定に従う。
	陸上規制情報 消防法、毒物及び劇物取締法の規定に従う。
特別な安全上の対策	消防法、毒物及び劇物取締法の規定によるイエローカード携行の対象物 1t以上
その他（一般的）注意	容器漏れの無い事を確かめ、損傷、転倒、落下がないように積み込む。
緊急時応急措置指針番号	154

15.適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）（弗素及びその水溶性無機化合物） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）（弗素及びその水溶性無機化合物） リスクアセスメントを実施すべき危険有害物（法第57条の3）
毒物及び劇物取締法	劇物（指定令第2条）
消防法	貯蔵等の届出を要する物質200kg （法第9条の3・危険物令第1条の10六別表2-18・平元省令第2号第2条）
港則法	その他の危険物・腐食性物質（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
船舶安全法	腐食性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）

航空法	腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
水道法	有害物質（法第4条第2項）、水質基準（平15省令101号）
下水道法	水質基準物質（法第12条の2第2項、施行令第9条の4）
水質汚濁防止法	有害物質（法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条）
土壤汚染対策法	特定有害物質（法第2条第1項、施行令第
大気汚染防止法	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（中央環境審議会第9次答申） 揮発性有機化合物 法第2条第4項（平成14年度VOC排出に関する調査報告
PRTR法	第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）
外国為替及び外国貿易管理法	輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認） 輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」
特定廃棄物輸出入規制法	廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの（平10三省告示1号）
道路法	車両の通行の制限（施行令第19条の13）

16. その他情報

- 参考文献
- ・ 厚生労働省 職場のあんぜんサイト HP モデルSDS情報
 - ・ 厚生労働省 附属書 3 危険有害性情報のコード
注意書きのコードと使用法 絵表示のコードおよび注意絵表示の例
 - ・ その他文献調査等で得られた情報
 - ・ 経済産業省 政府向け GHS 分類ガイダンス

このデータは作成の時点における知見によるものですが、すべての情報を網羅しているものではありませんので新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。また、安全データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。全ての製品にはまだ知られていない危険性を有する可能性がありますので取り扱いには十分ご注意ください。